

声明

「核兵器禁止条約」の発効確定と共に喜び、 「核も戦争もない世界」を求める地球市民の運動を！

2020.11.11 9条地球憲章の会

去る10月25日に核兵器禁止条約の批准国が50か国に達し、いよいよ来年1月22日に核兵器禁止条約が発効し、「核なき世界」への人類史的な画期的第一歩が踏み出されることになりました。

まず何よりも、その原動力になった被爆者のみなさんの言語を絶した苦難を改めて思い、長期にわたるその献身的なご努力に深く感謝します。同時に、それを支え、粘り強い創造的な運動を開拓してきた日本と世界中の平和を愛する市民のみなさんに敬意を表し、心から喜びを共にしたいと思います。

一方、米国を先頭とする核保有国やその「核の傘」に入って核兵器禁止条約に背を向ける国々、とりわけ唯一の戦争被爆国である日本の現政府に対しては、危険極まりない「核抑止論」の幻惑から目覚め、一刻も早い核兵器禁止条約への加入を求める運動を強めましょう。

現在、特に東アジアにおいては、米国の超大国覇権主義と核軍事力体制強化に対抗する、中国と北朝鮮の核軍事力強化によって軍事的緊張が高まり、破滅的な核戦争の危険性さえ生れています。しかし、日本政府はその危険性を軽減・除去する外交努力をするどころか、かえって米国の「核の傘」の下で米軍との一体化をより強め、「敵基地攻撃論」を公然と主張するまでになっています。

「核なき世界」の実現は、文字通り人類の急務なのです。

同時に、核兵器を生み出したのは二度の世界大戦による軍拡競争だったことを考えれば、これからも世界から戦争がなくならない限り軍拡競争は続き、核保有国は容易に核を手放そうとしないでしょう。「核なき世界」を実現するためにも、戦争そのものの徹底した違法化・非合法化が必要です。

日本国憲法第9条は、第一次大戦後の「不戦条約」、第二次大戦後の「国連憲章」の理念をさらに徹底し、戦争と共にいっさいの戦力の保有をも違法化・非合法化しました。その9条の崇高な人類史的理念に基づく「地球平和憲章」の実現をめざす本会は、「核なき世界」と同時に「核も戦争もない世界」の実現を地球市民として強く求めます。

持続可能な地球環境の下で、未来世代を含めたすべての人びとが尊厳をもつて平和に生きることができる切望します。



URL (<https://www.9peacecharter.org>)
Mail (9.globalpeace@gmail.com)